

住民票等交付請求書

個人向け郵送請求用

①請求する人のお名前と住所をお書きください

		請求日	年	月	日
請求者	氏名	印	生年月日	明治・大正・昭和・平成	年 月 日
	住所	〒			
		電話番号	*日中ご連絡の取れる電話番号をお願いします。 自宅・携帯・勤務先・その他		

②あなたの証明書が必要ですか？またその使用する目的等

証明を必要とする人の氏名生年月日	ふりがな <input type="checkbox"/> 請求者と同じ	生年月日 明治・大正 年 月 日 昭和・平成
住所	<input type="checkbox"/> 請求者と同じ 富岡町(大字)	
世帯主の氏名	<input type="checkbox"/> 請求者と同じ <input type="checkbox"/> 証明を必要とする人と同じ	
請求者との関係	本人・同じ世帯にいる人・その他* () *「その他」である場合は本人直筆の委任状や関係を証明する書類が必要です。	

*請求者様をご自身の証明書を請求する場合は、にチェックを入れ記載を省略することができます。

③必要な証明書の種類

1 <input type="checkbox"/> 世帯全員の住民票 (謄本・世帯が5人まで)	通 (1通200円)
2 <input type="checkbox"/> 世帯全員の住民票 (謄本・世帯が6人~10人)	通 (1通400円)
3 <input type="checkbox"/> ひとり分の住民票 (抄本・ひとり分の写し)	通 (1通200円)
4 <input type="checkbox"/> 除かれた住民票 (除票。転出者・死亡者等ひとり分のみ発行)	通 (1通200円)
5 <input type="checkbox"/> 記載事項証明書	通 (1通200円)
6 <input type="checkbox"/> その他 ()	通 (1通 円)

*住民票は本人または同じ世帯員以外の方が請求する場合は、別途委任状等必要です。

④住民票に「続柄(世帯主・妻・子等)」を表示しますか

表示する(省略しない)	表示しない(省略する)
-------------	-------------

ご注意

④⑤に記載がない場合は、全てを省略した住民票を発行します。
表示する・しないは使用用途により変わりますので、事前に相手先へ確認してください。

⑤住民票に「本籍」を表示しますか

表示する(省略しない)	表示しない(省略する)
-------------	-------------

⑥使いみちを具体的にお書きください

--

■他に必要な書類

- 請求者のお名前を確認できる書類 (運転免許証等各種免許証、顔写真入り住民基本台帳カード等の写し1部)
- 返信用封筒 (返信用切手貼付、返信先宛名要記載)
- 料金 (郵便局の為替(切手・印紙は不可)、もしくは現金書留にて送付してください)
料金は各市町村によって変わる場合があります。事前に確認をおすすめします。

- ・プライバシーの侵害等につながるような不当な請求には応じられません(住民基本台帳法第12条第6項)
- ・偽りその他不正な手段により交付を受けたときには30万円以下の罰金に処せられます(同第47条)

住民票等請求の方法

(個人で請求する場合)

住民票は住所のある市町村役場で取得できます。

また、住所地ではない、お近くの市区町村役場で取得できる場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

● 郵便で請求する場合に準備するもの。

住民票等
交付請求書

1 住民票等交付請求書

請求書に必要事項を記入します。

どの種類を選べばいいのかわからない場合は⑥に詳しくご記入してください。

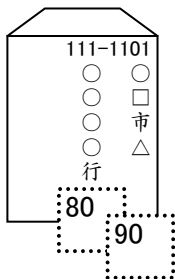
2 料金（発行手数料）

- ・ 料金分の普通為替もしくは定額小為替、現金書留を用意します。
- ・ 為替はゆうちょ銀行・郵便局で購入します。
(役場やコンビニ等では購入できません)
- ・ 料金は市区町村によって変わりますので、ご注意ください。
- ・ **切手や収入印紙、小切手、期限の切れた為替では受付できません。**



3 返信用封筒

- ・ A4の用紙を折って入れることのできる大きさの封筒を用意してください。
- ・ 宛先は請求者と同じ住所になります。請求者の住所と違う住所や勤務先の住所宛に送付することはできません。



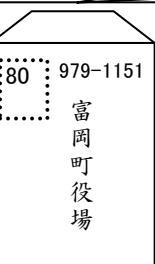
4 返信用封筒に貼る切手

- ・ 郵送料は住民票1通程度の場合80円になります。
- ・ 2通以上や5名以上のご家族の場合は90円以上になる事があります。



5 お名前を確認できる書類の写し

- ・ ご本人様であることを確認できる書類の写しを必ず同封してください。
(例) 運転免許証等顔写真の入った公的な各種免許証、顔写真入りの住基カード
顔写真のない健康保険証等の場合は、各種保険証と年金証書など、2種類以上の書類が必要です。



6 送るための封筒

1から5で用意した書類を住所地の市区町村宛に封筒に入れて送付します。
送付もれがないようご注意ください。

発送方法は郵便局、メール便、宅配便等、ご都合のよい方法で送付ください。

** 注 意 **

- ・ 郵便等で請求する場合には、配達する日数（往復分）と届いた市町村役場での処理日数がありますので、詳しくは市区町村にお問い合わせください。
- ・ 書類に不備や不足がある場合には、不足の書類を追加で送付いただく場合や、ご返送する場合がありますので、必要な書類は必ず同封してください。

● 送付先・お問い合わせ先

富岡町以外の場合は、それぞれの自治体へお問い合わせください。

〒979-1151

福島県双葉郡富岡町大字本岡字王塚622番地の1

富岡町役場 健康福祉課戸籍係 電話 0240-22-2111(代表)

- ・ プライバシーの侵害等につながるような不当な請求には応じられません(住民基本台帳法第12条第6項)
- ・ 偽りその他不正な手段により交付を受けたときには30万円以下の罰金に処せられます(同第47条)

住民票等交付請求書

個人向け郵送請求用

①請求する人のお名前と住所をお書きください

請求日		平成22年 1月 1日	
請求者	氏名	富岡 富太郎	
	住所	〒979-11XX 福島県双葉郡富岡町桜X丁目XX番地 電話番号 0240 - 22 - 2111	
		生年月日	明治・大正・昭和・平成 記入例
*日中ご連絡の取れる電話番号をお願ひしませう。 自宅・携帯・勤務先・その他			

②どなたの証明書が必要ですか？またその使用する目的等

証明を必要とする人の氏名生年月日	ふりがな とみおか とみこ <input type="checkbox"/> 請求者と同じ 富岡 富美子	生年月日 明治・大正 10年 3月 5日 昭和・平成
請求者との関係	本人 <input checked="" type="checkbox"/> 同じ世帯にいる人・その他* () *「その他」である場合は本人直筆の委任状や関係を証明する書類が必要です。	
住所	<input checked="" type="checkbox"/> 請求者と同じ 富岡町(大字)	
世帯主の氏名	<input checked="" type="checkbox"/> 請求者と同じ <input type="checkbox"/> 証明を必要とする人と同じ	

*請求者様のご自身の証明書を請求する場合は、□にチェックを入れ記載を省略することができます。

③必要な証明書の種類

1 <input type="checkbox"/> 世帯全員の住民票 (謄本・世帯が5人まで)	通 (1通200円)
2 <input type="checkbox"/> 世帯全員の住民票 (謄本・世帯が6人~10人)	通 (1通400円)
3 <input checked="" type="checkbox"/> ひとり分の住民票 (抄本・ひとり分の写し)	2 通 (1通200円)
4 <input type="checkbox"/> 除かれた住民票 (除票。転出者・死亡者等ひとり分のみ発行)	通 (1通200円)
5 <input type="checkbox"/> 記載事項証明書	通 (1通200円)
6 <input type="checkbox"/> その他 ()	通 (1通 円)

*住民票は本人または同じ世帯員以外の人には請求する場合は、別途委任状等が必要です。

④住民票に続柄(世帯主・妻・子等)を表示しますか

<input checked="" type="checkbox"/> 表示する(省略しない)	<input type="checkbox"/> 表示しない(省略する)
---	--------------------------------------

⑤住民票に本籍を表示しますか

<input type="checkbox"/> 表示する(省略しない)	<input checked="" type="checkbox"/> 表示しない(省略する)
--------------------------------------	---

ご注意

④⑤に記載がない場合は、全てを省略した住民票を発行します。
表示する・しないは使用用途により変わりますので、事前に相手先へ確認してください。

⑥使いみちを具体的にお書きください

運転免許証を取得するため必要

■他に必要な書類

- 請求者のお名前を確認できる書類 (運転免許証等各種免許証、顔写真入り住民基本台帳カード等の写し1部)
- 返信用封筒 (返信用切手貼付、返信先宛名要記載)
- 料金 (郵便局の為替(切手・印紙は不可)、もしくは現金書留にて送付してください)
料金は、各市町村によって変わる場合があります。事前に確認をお勧めします。

- ・ プライバシーの侵害等につながるような不当な請求には応じられません(住民基本台帳法第12条第6項)
- ・ 偽りその他不正な手段により交付を受けたときには30万円以下の罰金に処せられます(同第47条)